

個人データ保護方針

テルフォード日本人補習授業校

2019年1月5日 制定

テルフォード日本人補習授業校は、スタッフ、生徒、保護者、訪問者およびその他の個人について収集されたすべての個人データの収集、保管、処理を、一般データ保護規則（GDPR）および英国のデータ保護法（DPA2018）の規定に従って確実に実施します。この方針は、それが紙媒体であるか電子媒体であるかにかかわらず、すべての個人データに適用されます。

1. 法律およびその他ガイダンスの遵守

この方針は、GDPR の要件と DPA 2018 の条項を満たすよう設計しています。また、ICO が GDPR に関して発表したガイダンスと、アクセス請求のための実践規範に基づいています。ただし、データ保護担当者(DPO)を設けたり、ICO への登録は行いません。

2. 定義

2.1 この方針における「スタッフ」とは、講師、校長、事務員、運営委員（行事委員、父母代表を含む）を指します。

2.2 「生徒」とは、テルフォード日本人補習授業校の幼稚部、小学部、中学部に在籍する園児、児童、生徒全体を指します。

2.3 「個人データ」とは、特定されたまたは識別可能な個人に関するすべての情報を意味します。当校が収集、処理する可能性のある主なものは以下が含まれます。

- 氏名
- 識別番号
- 居住地住所
- 連絡先
- オンライン識別情報
- 個人が所属する勤務先または団体名

2.4 「特殊なカテゴリの個人データ」とは、より敏感でより多くの保護が必要な個人データを意味します。当校が収集、処理する可能性のあるものは以下が含まれます。

- 人種または出身地に関わる情報
- 健康に関わる情報

2.5 「処理」とは、自動化された手段によるか否かを問わず、収集、記録、組織化、構造化、保管、修正もしくは変更、復旧、参照、利用、伝送による開示、周知あるいはその他の方法による提供、整列もしくは結合、制限、消去または破棄といった個人データに関して行われる操作を指します。

2.6 「データ管理者」は、個人データの処理の目的および手段を決定する個人または組織を指します。

2.7 「個人データ侵害」とは、個人データの偶発的または不法な破壊、紛失、変更、不正な開示、またはアクセスにつながるセキュリティ侵害を意味します。

3. データ管理者

当校は、親、生徒、教職員、訪問者などに関する個人データを処理するため、データ管理者に該当します。

4. 役割と責任

この方針は、すべてのスタッフと業務を委託する外部の組織や個人に適用されます。

4.1 運営委員会

運営委員会は、学校がすべての関連するデータ保護義務を遵守することを保証する全責任を負っています。

4.2 スタッフ

全てのスタッフは以下のことに責任を負います。

- このポリシーに従って個人データを収集し、保管し、処理する
- 住所の変更など、個人データの変更について学校に通知する
- 次の場合に運営委員会に連絡する
 - 本方針の運用、データ保護法、個人データの保持または保護に関して疑問や質問がある場合
 - この方針が遵守されていないと懸念がある場合
 - 個人データを特定の方法で使用するための合法的根拠が不明な場合
 - 同意に基づいて処理したり、新たに同意を得る必要がある場合
 - 個人からのデータ保護の権利について対処が必要な場合、または個人データの欧州経済圏外への移転が必要な場合
 - 個人データ侵害があった場合
 - 個人のプライバシー権に影響する可能性のある新しい活動に携わるとき
 - 第三者との契約に援助が必要な場合や個人データを共有する必要がある場合

5. データ保護の原則

GDPR は、学校が準拠しなければならないデータ保護原則に基づいています。原則によれば、個人データは以下のものでなければなりません。

- 合法的に、公平に、透明に処理される
- 特定の明示的かつ合法的な目的のために収集される
- 目的が適切で関連性があり、必要なものに限定されている
- 正確で、必要に応じて最新の状態に保たれている
- 目的のために必要となる以上に長く保持されない
- 適切に保護された方法で処理される

6. 個人データの収集と処理

6.1 合法性、公平性、透明性

当校は、「合法的根拠」（法律上の理由）がある場合にのみ、個人データを処理します。合法的根拠があるとは以下のような場合をいいます。

- 学校が個人と契約を結ぶことができるようにデータを処理する必要がある場合、または個人が学校に契約を締結する前に具体的な措置を講じるよう依頼した場合
- 学校が法的義務を遵守できるようにデータを処理する必要がある場合
- 個人の重要な利益を確保するために、データを処理する必要がある場合
- 学校が意図した役割を遂行できるようにデータを処理する必要がある場合
- 学校や第三者の正当な利益のためにデータを処理する必要がある場合（個人の権利と自由が侵害されない場合に限る）
- 個人（または生徒の場合は親/保護者）が、自由意志に基づく明確な同意を表明している場合

6.2 特殊なカテゴリの個人データ

さらに、特殊なカテゴリの個人データを処理する場合は、以下の少なくとも1つを満たす場合に限ります。

- 個人が特定の目的の処理に対して明確な同意を表明している場合
- 予防医療または治療を提供する目的、教職員の職務能力の評価の目的のために処理が必要な場合
- 重大な脅威からの保護や健康管理など、公衆衛生における公衆の利益のために処理が必要な場合

6.3 制限、最小化および正確さ

当校は、特定の、明示的かつ合法的な理由によってのみ個人データの収集を行います。最初に入手した以外の理由で個人データを使用する場合は、事前に関係者に通知し、必要に応じて同意を求めます。スタッフは、職務を遂行するのに必要な場合限り、個人データを処理します。個人データを必要としなくなったとき、スタッフは個人データを確実に削除または匿名化します。

7. 個人データの共有

私たちは通常、第三者と個人データを共有することはありませんが、以下の場合にはそうする可能性があります。

- 中部日本人会または他の学校と連携をとる必要がある場合
- 日本の大使館、省庁、その他の組織が、スタッフと生徒にサービスやサポートを提供するためのデータを必要とする場合
- サプライヤまたは請負業者が、スタッフや生徒にサービスを提供できるようにするためのデータが必要な場合。この場合、以下のことを遵守します。
 - データ保護法を遵守していることを十分に保証できるサプライヤまたは請負業者

のみを利用します

- サプライヤまたは請負業者がサービスを実行するために必要な情報、そして安全を保つために必要な情報のみを共有します

➤ 必要に応じてこれ以外の団体と個人データを共有するときは、事前に同意を求めます。

また、以下の場合を含み、法的に必要とされる場合、行政機関および政府機関と個人データを共有することがあります。

- 犯罪または詐欺の予防または捜査
- 犯罪者の逮捕または告発
- HMRC に課された税金の調査または徴収
- 法的手続きに関連して
- 当校の安全保護義務を満たすために開示が要求されている場合
- 研究および統計上の目的、ただし、個人データが十分に匿名化されているか、または同意が提供されている場合に限る

また、緊急サービスや地方自治体と個人データを共有して、緊急事態への対応を支援します。

8. 個人のアクセス請求およびその他の権利

8.1 個人のアクセス請求

個人は、学校が保持している個人データにアクセスするための「アクセス請求」を行う権利を有しています。これには以下が含まれます。

- 個人データが処理されていることの確認
- 個人データのコピー
- 処理の目的
- 個人データの種類
- 個人データが共有されている、または共有される場合、その受領者
- 個人データが保管される期間、または、期間の決定のための基準

アクセス請求は、以下の項目を運営委員会に宛てた書面（レターまたは電子メール）で提出する必要があります。

- 個人の名前
- 住所
- 連絡先と電子メールアドレス
- 請求する情報の詳細

8.2 生徒のアクセス請求

生徒の個人データは、その生徒に属し、生徒の親や保護者には属しません。生徒が自分の権利とアクセス請求の意味を理解できないか、または同意を得ている場合に限り、親または保護者が生徒に代わってアクセス請求を行うことができます。

8.3 アクセス請求への対応

提出された請求に対しては、次のように対応します。

- 学校の休暇期間を除き、遅滞なく、請求の受領後1ヶ月以内に対応します。
- 情報を無料で提供する

次の場合は情報を開示しません。

- 生徒または他の個人の身体的または精神的健康に重大な害を及ぼす恐れがある場合
- 生徒のための最善の利益にならない場合
- 生徒に関する訴訟で裁判所に提出されている場合

根拠がない、または行過ぎた請求に対しては、対応を拒否することがあります。

8.4 その他のデータ保護の権利

個人は以下の権利も有します。

- データ処理についての同意をいつでも撤回すること
- 個人データの訂正、削除、処理の制限を求めること
- 個人データが公共の利益に基づいて処理された場合にそれに意義を申し立てること
- 損害や苦しみを引き起こす可能性のある処理を防止すること

個人は、これらの権利を行使する要請を運営委員会に提出する必要があります。

9. 写真とビデオ

学校活動の一環として、当校は学校内の個人の写真を撮影し記録することがあります。

生徒の写真やビデオを、以下の例のようなコミュニケーション、マーケティング、プロモーションのために使用する場合は、写真やビデオがどのように使われるかを明確に説明したうえで、保護者からの書面による同意を求めます。

- 新聞、機関紙、キャンペーンなどの外部による使用
- 学校のウェブサイトまたはソーシャルメディアでの使用

この同意はいつでも取り消すことができ、その場合は写真やビデオを削除し、それ以上配布しません。

10. データのセキュリティと保管

当校は、個人データの不正または不法なアクセス、改ざん、処理または開示、ならびに偶発的または不法な紛失、破損から安全に保護します。

- 個人データを含む紙ベースの資料、またはノートパソコン、ハードディスクなどの携帯用電子機器は、使用しないときはロックの掛かる安全な場所に保管します。
- オンラインストレージサービスは、サービスプロバイダーによってセキュリティが完全に維持されていることを評価した後にのみ使用します。オンラインストレージにアクセスするためのパスワードは定期的に更新し、日常的にデータ処理を必要とするスタッフ間でのみ共有します。
- 学校のノートパソコン、またはデータが保存されているその他の電子機器へのアクセスはパスワードで保護します。

- リムーバブルメディア（USB デバイスなど）に保存されたデータを保護するために暗号化ソフトを使用します。
- スタッフ、生徒または運営委員会が個人データを個人用デバイスに保管する場合は、学校所有の機器と同じセキュリティ手順に従うことが求められます。
- 個人データを第三者と共有する必要がある場合、安全かつ適切に保護された状態で保管されるように適切な措置を講じます。

11. データの廃棄

学校は、不要になった個人データを安全に廃棄します。不正確または期限切れになった個人データで、訂正または更新する必要がないものも、安全に廃棄します。

12. 個人データ侵害

学校は、個人データの侵害がないことを保証するために、あらゆる適切な努力をします。万が一、個人データ侵害が疑われる場合は、付録 1 に記載されている手順に従います。学校での個人データ侵害には、以下が含まれますが、これらに限定されません。

- 生徒の安全に関わる情報が許可されていない人に開示されてしまった場合
- 暗号化されていない個人データを含むノートパソコンが盗難にあった場合

13. 教育

すべてのスタッフと運営委員には、初任研修の一環としてデータ保護についての教育を行います。

付録1 個人データ侵害手続き

この手続きは、ICOによって作成された個人データ侵害に関するガイダンスに基づいています。

- 侵害や侵害の可能性を発見した場合、スタッフは直ちに運営委員会に通知しなければなりません。
- 運営委員会は報告書を調査し、個人データが偶然または不法に以下の状態におかれたかどうかを調査し、侵害が発生したかどうかを判断します。
 - 紛失した
 - 盗難された
 - 破壊された
 - 変更された
 - 公開または不適切に利用可能な状態になった
 - 許可されていない人々に提供された
- 運営委員会は、侵害を収束させ、影響を最小限に抑えるため、すべての妥当な努力を行います。
- 運営委員会は、侵害による実際の、また潜在的な影響の重大性と可能性をもとに、起こりうる結果を評価します。
- 運営委員会はまた、侵害による実際の、また潜在的な影響の重大性および可能性をもとに、個人に対するリスクを評価します。リスクが高い場合、運営委員会は、個人データが侵害されたすべての個人に速やかに書面で以下の内容を通知します。
 - 運営委員会代表者の名前と連絡先の詳細
 - 個人データ侵害により起こりうる結果の説明
 - 個人データ侵害に対処するため、また個人への悪影響を最小限に留めるために実施した、または実施する予定の措置の説明。
- 運営委員会は、警察、保険会社、銀行、クレジットカード会社など、個人の損失を最小限に留めるために必要な第三者に通知します。
- 運営委員会は、侵害の内容と原因を精査し、再発防止策を検討します。